

立地適正化計画 平成 30 年度に策定

今年度、立地適正化計画策定アドバイザー会議を設置



人口減少や高齢化が進む中、地域の活力を維持することが重要となっています。医療・福祉施設、商業施設や住居などの立地の集約を図り、高齢者も安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携して、コンパクトなまちづくりを進めます。

まちづくり課

☎995-1829

コンパクトなまちづくりの推進

これまで全国的な都市の傾向として郊外開発が進み、市街地が拡散してきました。今後は急速な人口減少が見込まれる中、都市をコンパクト化して、医療・福祉・子育て支援・商業などの都市機能を都市の中心拠点や、生活拠点に集約を図る必要があります。高齢者をはじめとする市民の皆さんが、日常生活に必要なサービスを身近に受けられるようにするためには、集約した拠点へのアクセスや拠点間相互のアクセスを確保するなど、公共交通の維持・充実について一体的に検討する必要もあります。

このようなことから、行政と市民の皆さんや民間事業者が一体となったコンパクトなまちづくりを促進するため、立地適正化計画制度が創設されました。

立地適正化計画

コンパクトシティ形成に当たっては、都市全体の観点から、まちづくりに関わるさまざまな関係施策と連携を図り、総合的に検討することが必要です。この計画を策定することで、都市計画法を中心とした従来の土地利用の計画に加えて、居住機能や都市機能の誘導でコンパクト・プラス・ネットワーク形成に向けた取り組みを推進します。

コンパクト・プラス・ネットワーク

コンパクト・プラス・ネットワークは、都市機能の集約などを進める都市のコンパクト化と、公共交通網の再構築をはじめとするネットワークの構築によるコンパクトシティの形成を目指すものです。居住や都市機能の集積による「密度の経済」による効果を通じて、市民の皆さんの生活利便性の維持・向上、地域経済の活性化、行政コストの削減、地域環境への負荷の低減などの具体的な行政目的を実現するための有効な政策手段です。

計画策定に向けて

当市では、総合計画で立地適正化計画を平成 30 年度までに策定し、計画を踏まえ取り組みを展開することを達成目標に設定しています。市全体の観点から拠点連携型都市構造について、多様な主体の参画を得ながら検討し、将来に渡って持続できるまちづくりの推進を図ります。

昨年度に基礎調査を実施し、現状把握や市民意向の把握、都市構造の分析、将来都市構造の検討を行いました。この中で、都市機能、居住誘導、地域公共交通の構築について、基本方針を定めました。今年度は、基礎調査の結果を踏まえ、立地適正化計画の素案を作成します。素案は、庁内関係課長で構成する立地適正化計画策定庁内検討委員会で検討し、学識経験者や市民団体代表者などで構成する立地適正化計画策定アドバイザー会議の意見を聞きながら作成していきます。

立地適正化計画策定 アドバイザー会議の委員を募集

立地適正化計画の検討をするため、年 3 回程度の会議を開催します。

対象／市内に住んでいる 20 歳以上の方

定員／2 人

任期／7 月 15 日～平成 31 年 3 月ごろ（計画策定完了まで）

応募方法／まちづくり課にある申込用紙に必要事項を記入し、提出してください。市公式ウェブサイトでダウンロードできます。

応募期限／6 月 30 日(金) [必着]

その他／選考結果を後日、連絡します。